

## 令和3年度第1回取手市総合教育会議 議事録

1. 開催日時：令和4年2月14日（月） 午前9時30分～午前10時40分

2. 開催場所：取手市役所 議会棟 大会議室

3. 出席者

藤井市長

伊藤教育長、小谷野委員、櫻井委員、猪瀬委員、石隈委員

事務局

政策推進部 井橋部長 政策推進課 高中副参事、作田（記録者）

教育委員会 田中部長、大手次長、直井学務課長、大越指導課長、

松戸教育総合支援センター長、長塚図書館課長

蛸原（康）教育総務課課長補佐

4. 議題

（1）学校の働き方改革について

（2）新しい学校教育3つの取組の進捗状況について

（3）取手市子ども読書活動推進計画（第3次）について

（4）その他

5. 議事内容

（開会）

市長挨拶：

教育委員の皆さまにおかれましては、日頃より取手市の教育行政にご尽力いただき感謝申し上げます。新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、教育現場においても感染防止や授業の継続のためのリモート授業への対応等、様々なご苦労があるかと思えます。そのような中でも、取手市の教育改革を着々と進めていただきまして、あらためて感謝申し上げます。

さて、本日の議題は、（1）学校の働き方改革について、（2）新しい学校教育3つの取組の進捗状況について、（3）取手市子ども読書活動推進計画（第3次）についてとなります。取手の教育について議論を深め、未来を担う子ども達がしっかり育っていける環境を作っていきたいと思えます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

事務局：

ありがとうございました。それでは、取手市総合教育会議運営規程第3条により議事の進行を藤井市長にお願いしたいと思います。

市長：

それでは、議事に従いまして、（1）学校の働き方改革についてご説明願います。

学務課：

資料1「学校の働き方改革について」の1ページをご参照ください。今回の働き方改革の流れですが、平成28年度に行われました文部科学省の教員勤務実態調査におきまして、看過できない教員の勤務実態が明らかとなりました。それを受けまして、平成31年1月、中央教育審議会からの答申がございました。そして、平成31年3月18日に文部科学事務

次官の通知で、「学校における働き方に関する取組の徹底について」という文書が発出されております。また、同日に文部科学大臣のメッセージの中で働き方改革の目的として、「なにより働き方改革は、教育の質を向上させるために必要です。これまでにない激動の時代を生き抜く力を子どもたちに身につけさせるため、教師自ら人を豊かにして、人間性や創造性を高め、効果的な教育活動を行うことが、今回の働き方改革の目的です。これからも、優秀な若者に教師を志してもらうためにも重要な取組です。」と語られております。

今回の働き方改革の時間的な目標上限指針としては、1か月45時間以内、1年間360時間以内という指針が出ております。取手市におきましても、この指針を受けまして、取手市立学校管理規則で、この範囲で収まるように教職員の業務量を適切に管理するように規定しております。

続いて、2ページをご覧ください。取手市が教員の働き方改革に繋がる取組として実施している事例を挙げております。現在、県南教育事務所において各市町村の取組状況のヒアリングが行われておりますが、取手市は、その中で多くの項目で取り組んでいることは、評価をいただいているところです。

令和3年度におきましては、学校と教育委員会でこの取組を組織的に推進するため、働き方改革推進委員会というものを立ち上げております。また、学校の中での取組としましては時間割の工夫や部活動の見直し、学校行事の見直し、教材指導案の電子化・共有化、定時退勤日の設定などが行われております。

そのほか、各学校の電話に自動応答機能の留守番電話を導入しております。これにより夕方以降の電話対応で緊急の場合は教育委員会で受けるようになり、教員の負担を減らしているところです。また、令和2年度以前におきましても、学校給食費の徴収を市教育委員会で行うようにしたことやコロナの消毒作業にあたる用務員を配置することや、県の負担になりますが、学校サポーターやスクールサポートスタッフの配置などを行っております。それ以前の取組としましては、平成21年度から他市町村に先駆けた成績管理などを行う校務支援システムの導入、平成30年度から学校閉庁日の設定等に取り組んでおり、先生方からもかなり高い評価をいただいているところです。

続きまして、3ページをお願いします。働き方改革推進委員会の中でも、参加いただいている先生方から、教員の意識改革が進んでいるというご意見をいただいております。また、管理職の先生方からも職員に対して強く働きかけをいただいているところです。その中で今回の会議に合わせまして、現場の先生の声を各1人ずつ聞いてみました。

小学校の校長先生からは、「45時間以内を意識し、短時間で取り組もうとする姿勢が生まれた。時間と心に余裕ができ、周りの教職員の仕事の手伝いをする方が見られてきている。ただし、教務主任や養護教諭のような担当が1人しかいない仕事は分担することがなかなか難しい。」という意見がありました。また、小学校に今年入られた先生からは、「現在の仕事には満足している。忙しさを感じる業務は日々の教材研究である。効率よく行えるように努めていきたい。」という意見がありました。

続きまして、中学校の校長先生からは、「教員の働き方改革への意識が大きく変わった。80時間を超えないよう意識する教職員が増えた。行事内容の見直しを行い、準備の時間が多くならないような工夫が見られた。担当者に任せず、職員全員で協力して準備を行うことで、時間短縮につながった。部活動は、子どもたちのためにもこれ以上時間を短くする

ことは難しい。進路事務は、ミスを避けるためには、簡略化は難しい。」ということで、部活動や進路事務等中学校独自の意見もありました。中学校の初任者からは、「現在の仕事には満足している。生徒の実態に合った教材研究に一番時間を使っており、少し忙しさを感じることもある。」という意見がありました。

続きまして、4 ページです。勤務時間外の在校時間の推移ということで、各年の 10 月の比較となります。令和 2 年におきましては、コロナ禍により、特殊なカリキュラムになりましたので、令和元年と令和 3 年を比較した場合、小学校・中学校とも、45 時間以下となった先生が増えております。少しずつ、働き方改革が進んでいるのではないかと考えております。

続きまして、5 ページをご覧ください。これは、令和 3 年 10 月分の中学校の先生の在校理由の割合を出したものです。6 月分も小学校・中学校で算出してみましたが、両時期とも教材研究の割合が 1 番多くなっております。小学校においては、6 月、10 月とも教材研究の割合が 50% を超えており、中学校においては、10 月分で教材研究が 32%、部活動が 14%、そして 10 月ということもあり、行事準備が 10.5% となっております。これが 6 月になりますと、教材研究が 30.6%、部活動が 27.4%、次が各種調査が 5.3% となります。本来多い教材研究に加えて、中学校は部活動の割合が少し多いというのが見て取れるかと思えます。そこでこれ以降は、部活動に焦点を合わせまして、指導課長より説明させていただきます。

指導課：

次の 6 ページをご覧ください。本市、中学校の部活動の現状についてご説明をさせていただきます。本市におきましては、部活動は生徒の任意加入の形をとっております。その加入率につきましては、全体で 83.3% であり、内訳としては、運動部が 60%、文化部が 23.3% という割合となっております。これは令和 2 年度と比較しましても、ほぼ同様の割合となっております。活動時間につきましては、国の指針を受けて「取手市立中学校に係る部活動の活動方針」を策定しております。本年度 5 月に見直しを行いまして、活動時間につきましては、平日は 1 日以上、土曜日及び日曜日はいずれか 1 日以上を休養日とするということを厳守するよう各学校に指導を行っております。1 日の活動時間につきましても一番長い夏場で平日は 2 時間程度、休業日は 3 時間程度としております。さらに、原則として朝の活動は現在行わないという状況です。

続いて、運動部を指導する教員の実態です。現在取手市内では、運動部を指導する教員が 109 人おります。そのうち、自身が経験したことのない競技を指導している教員が 55 人ということで、過半数を占めております。昨年 7 月に、スポーツ庁が同様の調査を行いましたが、国の調査におきましては、自身が経験したことのない競技を指導している教員の割合が大体 3 割から 4 割と、取手市は、割合が高いということになっております。

現在、学校では、一つの部活動に複数の教員を配置する複数顧問制を導入をしております。これを導入することで時間を区切って、交代で指導をしたり、子どもたちの活動内容に合わせて、分担して指導したりするなどの対応を取っております。

さらに、外部指導者として地域人材などを活用しているところですが、市内 6 中学校で、24 人の外部指導者を無償のボランティアとして指導を行っていただいているというところ です。この外部指導者につきましては、単独での指導ができないという規定になっており

ます。そういったところから、市としましては、令和4年度から、部活動指導員の配置を現在検討しているところです。今回につきましては、運動部に限定をし、配置を検討しております。規模としましては、1校あたり、2人を想定をしているところです。

この根拠として、次の資料をご覧ください。平成29年4月1日より、部活動指導員の制度化ということが国から示されました。この内容につきまして、外部指導者の活用ということですが、これまでの外部指導者では、単独で指導をすることができないということで、教員とともに協力して指導を行うということ、大会等の引率もできないという制限がありまして、主に技術指導だけを行うという役割になっておりました。それが平成29年の部活動指導員の制度化により、ケース1としては、部活動指導員が顧問を務めるということで、当然学校の教員も協力いたしますが、これまでの技術指導に加え、大会等の引率も単独で行うことができるということになりました。ケース2としては、教員の中でも部活動の指導に取り組んでいきたいという教員もおりますので、その教員が、部活動指導員とともに、指導も引率も行っていくというパターンが考えられております。

取手市としましては、来年度からこの部活動指導員を配置することによって、子どもたちのその競技力を高めるとともに、教職員の働き方のほうにも、プラスに働くのではないかと考えております。

なお、次の資料では、文部科学省のスポーツ庁が今後検討していることについてご説明をさせていただきます。スポーツ庁では、令和5年度以降の休日の部活動につきましては、地域へ移行していこうということで現在対応を示しているところです。令和5年度からの、段階的な移行を目指しまして、国でも、モデル地域を現在指定し、研究を行っているところです。取手市においても、今後休日については、部活動を学校から切り離し、地域の方に支えられながら、子どもたちの競技力などを高めていく必要があると考えております。生徒にとって望ましい持続可能な運動部活動と学校の働き方改革の両立という点からご説明をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

市長：

ご説明ありがとうございます。何かご意見等はございますか。

市長：

部活動の負担の軽減という話の中で、学校の先生方も自身では経験したことのない競技もあるでしょうから、その先生たちの負担を軽減させるという点で既に動き出しているということです。令和5年からということですから、是非応援したいなと考えております。

石隈委員：

学校における働き方改革については、国としても進めており、取手市としても、しっかり進められていると感じております。先生方の勤務時間が長過ぎるので、メンタルヘルスも含めて、先生を労働者として見たときに、教育的な生きがいということを考えると、専門家としての教員といえますか、その辺の生きがいを維持向上させるというのも、働き方改革で、大事だと思っております。

取手市は、チーム指導、全員担任制を取り入れていることから、今までも、若い先生に、ベテラン先生が伝えるチャンスが増える等の議論がされてきておりますし、そういうところも含め、先行していると思います。

それからもう1点としまして、チームで行うことによって、その分担というよりも協働

が必要であって、スクールカウンセラーや教育相談部会という仕組みができて、丸投げになってしまうおそれがあり、不登校のことはスクールカウンセラー任せになり、先生の誰かが担っていたことが、できなくなってしまうことがある。それを先生方とスクールカウンセラーでどのように協働するかということで、教師が担う部分、スクールカウンセラーが担う部分、家庭にお願いする部分について検討されると、子どもたちの生きがいにしても、先生方の働き方にしても、プラスに働くのではないかと思います。

地域部活動指導員の取組で、部活動のスタッフができたことはとても良いことだと思います。このタイミングに、改めて中学校の部活動の目的、要するに、競技力の向上ではなくて、教育だと思いますが、結果的に教育力が上がることはとても良いことだと思います。ですから、先生ご自身が経験したことがない競技を担当することは、先生方にとって負担になりますが、絶対優勝しなきゃいけないということを期待するものでもありません。むしろ、教育のためには良い面があるということも聞きますので、地域の指導員との連携のもとに、予算を見直すとか、地域の方をお願いするときに、社会教育、学校教育の一環として部活動に取り組んでいるということを改めて確認しないと、地域の方の技術専門家は、私もそのような仲間がいますが、何とか目標を果たせてやろうという思いが強くなると、結局地域のスポーツクラブと並存ができなくなってしまうともったいないと思います。ですから、そのあたりの取手市の部活との教育の方向性について確認していただきたいと思っております。

市長：

ご意見ありがとうございます。次の議題にも関連しているようなので、意見交換としては、最後にほかの議題とあわせて進めたいと思います。

それでは、続きまして(2)新しい学校教育3つの取組の進捗状況についてを議題とします。教育委員会から説明願います。

教育総合支援センター長：

新しい学校教育3つの取組の進捗状況について、3つの視点から、ご説明させていただきます。まず、1つ目です。今年度から導入いたしました中学校全員担任制の進路担当教員と学級事務担当教員の配置についてです。資料1ページをご参照ください。この教員の配置につきましては、生徒や保護者、教員から、様々な視点での声を受け止め、昨年度に翔町中学校や富山県の南砺市での取組状況を参考にしながら本市で実施したシステムとなっております。

この取組については、令和4年1月に中学校の学年主任を対象にアンケート調査を実施し、取組状況を確認いたしました。その内容についてはお手元の資料2ページになります。

まず、進路担当教員の配置についてですが、「担当教員を明確にしたことで、生徒や保護者の不安を軽減することができた。また、進路事務については、担当者がはっきりとしていることが重要ではないか。」といった現場からの声が上がっております。

学級事務担当教員の配置については、「窓口を明確化したことで、保護者からの質問にスムーズに応えることができた。また、不登校生徒などへの対応についても、生徒、保護者との連携を定期的に図ることができた。」といった点が挙げられております。今後も、学校現場の取組状況を確認しながら継続してまいります。

2つ目です。管理職を対象とした3つの取組に関するアンケート調査を実施いたしまし

た。結果は、3 ページ、4 ページ、8 ページです。はじめに、3 ページの全員担任制についてですが、管理職からは、「昨年度同様に成果としてはチームでの対応による教員の指導力の向上が実感できる。若手教員が、複数で対応することで1人で抱えずに対応することができている。」といった点が挙げられました。その一方、「特定の教員への負担や担任として学校行事での生徒との一体感が持てない。」といった点も挙げられております。管理職からは、若手教員の人材育成といった視点や学校経営の視点からもマイナス面の意見もあり、取組の反省から担任がローテーションをする期間の見直しを図っている学校もあります。

続いて、4 ページの教育相談部会についてですが、改善点はあるものの、その必要性を十分に感じているといった意見が多数ありました。やはり、専門家との協議、専門家からの指導助言をいただくことで、子どもや保護者への対応に行き詰まらなくなるといった点が多く挙げられております。5 ページには、スクールカウンセラー・スーパーバイザーの個別相談件数、6 ページには、1月31日現在の教育相談部会で協議した件数を示しております。部会の改善点ですが、協議件数が増えたことによる、資料の作成等により時間内に教育相談部会を運営することが非常に厳しくなっているという声が挙がっております。7 ページの資料には、令和2年度に事務局から各学校に提案したシートを掲載しております。来年度につきましては、この情報共有シートを教育相談主任、教育総合支援センター職員とで改定を行い、業務の効率化もあわせて図っていきたいと考えております。

最後3つ目になります。9 ページ、令和4年度に向けた取組についてです。先ほども報告させていただきましたが、教育相談部会については、子どもたちへの支援策を検討する件数が増えてきているため、教育相談部会の運営の在り方、支援策を協議するケース等についても、検討する必要があると考えております。あわせて、子どもたちの捉え方や、4月頃に改定内容が示される予定になっておりますが、生徒指導提要、そして、様々なケースに対応できる教育相談に係る教員の人材育成も必要と考えております。以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

市長：

ありがとうございました。各委員からご意見等ございますか。

小谷野委員：

様々な取組をしていただき、成果としても見られるようになってきたと思います。3 ページで、中学校での3つの取組をしてきている中で、学級の生徒との一体感が持てないとか、誰に相談したらいいかわからない、戸惑っているというような反省のもとに、ローテーションの見直しを考えているという話がありましたが、具体的にどのぐらいのローテーションをしている学校が多いのか、それから学校で今後どのように変えようとしているのか、具体的に教えていただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

指導課：

子どもたちとの一体感が実感できないという意見をいただいたある中学校の校長先生からヒアリングをさせていただきましたが、中学校では、週単位、2週間単位でローテーションするというケースもありました。そのような短いスパンではなく、1か月単位でローテーションをしていく、そうすることで子どもたちとの一体感を深めることや子どもたちが先生との信頼関係を築いてきたときに相談できるようなローテーションってどの程度のスパンなのかといったところも考えながら、学校では、いろいろローテーションを試しな

がら進めているところです。

また、2つ目の視点としては、先ほどもご説明させていただきました行事からの逆算と  
いいたいでしょうか。そのような視点で担任のローテーションの期間を決めていくといった取  
組をしている中学校もありました。

石隈委員：

生徒との一体感を持ってないということでローテーションの工夫というのは良いと思いま  
す。生徒の一体感が持ってないというのは、もしかしたら教員側が感じていることで、生徒  
側としては、相談できる先生を選べるというメリットを感じているかもしれません。それ  
が全員担任制の意味なので、一体感が持ってないというのは、私も学校の先生との付き合い  
の中でお気持ちは分かりますが、その一体感を持つことに、頑張らないほうが良いと思いま  
す。一体感が持ってないというのは、熱心な先生はそう思うのだと思いますが、その工夫  
を頑張り過ぎないようにしてほしいというのが1つです。

もう1つは、「生徒指導提要」の改訂作業が進んでいて、私も委員の1人ですが、そこで  
大事にしているのやはり学校全体をチームとして全ての子どもをサポートをしていこうと  
いう発想なので、今取手市が取り組んでいる方向は、国の方向にも沿って一歩先に行っ  
ていると思います。

櫻井委員：

石隈委員からの意見と同様に私も違和感を感じました。1つの学級といったまとまりを  
つくり上げることが果たして学級経営かということ考えたときに、従来の学級経営では  
それでよかったと思いますが、子どもたちのそれぞれの個性であるとか、そういった子ど  
もたち一人一人を見つめて一人一人を伸ばしていこうという取手市の教育全体の考え方か  
らすると、学級のまとまりを子どもたち一人一人を伸ばすことよりも優先させるというこ  
とはいかなものかと違和感を覚えました。その一人一人の個性を伸ばしつつ学級も1つ  
のチームであるということで子どもたちの捉え方を育てていくのもまた非常に難しい課題  
ではありますが、私も一人一人に目を向けた指導もやっていただきたいと思えます。

伊藤教育長：

この3つの取組も2年を経まして、一度原点に立ち返る必要も出てきたかなと思えます。  
1つのサイクルもありますが、基本的に子どもたちが一人一人がどうであるかっていうこ  
とと学級の話も出ましたが、その集団の中での子どもたち自身の捉え方というの、原  
点に立ち返る必要があるのではないかなという気がします。

また、指導する側の一体感としては、指導という視点がメインになるような気がしま  
す。3つの取組の原点にある子どもの実態というか、その子の状態をきちんと掴むという認識  
そのものは子どもの姿をきちんと捉えていなければ、複数の目で捉えても子どもの本質に  
迫っていなければ、全く複数の目の意味をなさないことになるので、来年度は、きちんと  
原点に立ち返るということで進めていきたいと思えます。

今年度も木村悦子先生に、原点に立ち返るような研修会がありましたが、そのような形  
で、原点に戻るものとして、個人の問題と集団の問題を捉えた研修等をやってみたいと考  
えております。

市長：

ありがとうございました。それでは、次の議題となります(3)取手市子ども読書活動

推進計画（第3次）についてご説明願います。

図書館課長：

よろしくお願いたします。それでは、取手市子ども読書活動推進計画（第3次）の策定について、ご説明させていただきます。はじめに、資料の1ページをご覧ください。現行の取手市子ども読書活動推進計画（第2次）につきましては、計画期間が令和3年度末で終了いたします。このため、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする取手市子ども読書活動推進計画（第3次）の案を、教育委員会でまとめました。本計画につきましては、パブリックコメントでいただいたご意見を反映した内容で決定するものです。

続きまして、資料の2ページをご覧ください。子ども読書活動推進計画についてご説明いたします。子ども読書活動推進計画は、国の子ども読書活動の推進に関する法律第9条第2項の規定に基づく、子どもたちが発達段階に応じた読書習慣を身につけることができるよう、社会全体で読書活動を推進するための計画であり、本市における子ども読書活動推進に関する施策の方向性や取組を示すものです。

次に、資料3ページをご覧ください。子どもの読書活動を取り巻く社会的背景及び現状についてご説明いたします。近年、スマートフォンやSNSなどのコミュニケーションツールが多様化しており、このような情報環境の大きな変化が子どもの読書環境に影響を与えている可能性があるということが言われております。また、現状としまして、児童生徒の読書離れは、小学校低学年から高学年、中学校と高学年になるに従い増加傾向にあり、このことは、中学生までの読書習慣の形成が不十分であるということが考えられます。

このような状況を踏まえ、図書館では、子どもの発達段階ごとの効果的な取組を推進する必要があると考え、第3次計画の基本方針に、その内容を取り入れております。絵本や物語を読んでもらい、興味を示すようになる乳幼児期には、ブックスタート事業や、絵本の読み聞かせ会を実施しております。また、多くの本を読んだり、読書の幅を広げるための小学生期や、本の内容に共感したり、将来を考えたりする中学生期には、学校図書館 - 公共図書館連携事業「ほんくる」の展開や、各家庭における読書の推進である、「うちどく」の普及啓発に取り組んでおり、これらの事業は、第3次計画においても、基本方針に引き継いでいるところです。

次に資料の4ページをご覧ください。第3次計画の基本方針についてご説明いたします。第3次計画では、取手市の全ての子どもたちが主体的に読書に親しむ環境と、機会を得ることができるように取り組むことを基本理念としており、4つの基本方針により、基本理念の実現を目指します。1点目として、子ども読書環境の充実。2点目として、家庭、地域、学校を通じた地域全体での取組の推進。3点目として、子ども読書活動に関する理解と関心の普及。4点目として、子ども読書活動に関わる人材の育成となっております。以上、4つの柱からなる基本方針により、子どもたちが読書を通じて豊かな心を持って、たくましく成長することを目指しております。

次に、資料5ページをご覧ください。第3次計画において、新たに取り組む4つの事業についてご説明いたします。次ページの「4 計画の体系」もあわせてご覧ください。1つ目の事業は、電子図書館の充実です。取手市立図書館では、令和2年10月より電子図書館サービスを開始しました。図書館に来館することは困難な状況でも、読書に親しむことができる環境の整備を進めてまいります。



2つ目の事業は、GIGAスクール構想への対応です。GIGAスクール構想事業により、市内小・中学校の児童生徒に1人1台のタブレット端末が整備され、図書館ホームページへのアクセスが容易にできるようになったことから、児童生徒が教室の自席からタブレット端末を使って、公共図書館ホームページから読みたい本を予約し、学校図書館で受け取れる環境ができました。今後は、児童生徒に配布されたタブレットを活用して、学校図書館・市立図書館連携事業「ほんくる」や「うちどく」などの情報提供を行うことにより、事業の利用促進、読書環境の充実を図ってまいります。

3つ目の事業は、来館することができない子どもたちへの配送サービスの実施です。障害などにより、図書館に来館することが困難な子どもたちへ、自宅まで図書館の資料を届けます。

最後に4つ目の事業ですが、子ども向け外国語図書の充実と、多言語イベントの実施です。外国語を母語とする子どもたちのために、外国語の絵本などの整備や、外国語のお話し会を開催し、外国への理解、交流の場を設けます。

最後に、学校図書館・公共図書館連携事業「ほんくる」及び電子図書館の利用状況について、参考資料を用いてご説明いたします。参考資料1をご覧ください。学校図書館・公共図書館連携事業「ほんくる」は、平成29年度から実施しており、令和3年度で開始から5年目を迎えました。利用者数につきましては、2,500人から3,000人の間で推移しております。特に令和2年度の利用人数の減少につきましては、コロナ禍での小・中学校の臨時休業の影響があったことが考えられます。

次に、参考資料2をご覧ください。電子図書館のログイン数及び貸出回数の統計です。事業開始当初以降、ログイン数及び貸出回数ともに減少傾向にありましたが、小中学校が夏休みに入る前の7月に、児童生徒全員に事業の周知を行ったところ、7月から9月にかけて増加に転じました。これは、要因としてGIGAスクール構想事業により児童生徒の手元にタブレット端末が配布されたため、夏休み期間中に自宅に持ち帰ることができるようになったことも影響しているものと考えられます。

次に参考資料3をご覧ください。電子図書館年齢別貸出し統計です。年齢別の利用状況を見ますと、6歳から12歳までの小学生の利用と、23歳から59歳までの利用者が多いことが分かります。以上、取手市子ども読書活動推進計画第3次の策定につきましてご説明いたしました。

市長：

ご説明ありがとうございました。ご意見等はありませんでしょうか。

石隈委員：

資料5ページ目にあるGIGAスクール構想の1人1台タブレット端末の配布について、取手市はいち早く取り組んでいると思います。図書館ホームページにアクセスできるようになったとありますが、これは同時にイバラキイーブックスや電子図書館でも使えるという意味でよろしいでしょうか。

図書館課長：

図書館ホームページからリンクが貼ってありますので、そちらにアクセスすることが可能です。

石隈委員：

今の子ども文字離れというのについて、タブレット端末の良いところは、カラフルであるし、今回の芸術作品もオンラインで配信されており良かったと思います。今の子どもたちは文字もずっと動画と一緒に見ることができ、色々楽しいのではないかという気がします。我々大人も映画とかテレビドラマを見て、文字を読むというか、大河ドラマを見て、歴史も読み直したり、そういう領域があっていいかなと思って質問しました。

もう1つ、外国語を母語とする方向けの事業は非常に良いと思います。これは、日本人も出席できるものでしょうか。それとも外国語を母語とする方のみでしょうか。希望としては、両方が出ることができるといいなと思います。

図書館課長：

こちらは外国語を母語とするお子さんたち向けのもので、基本的にはホームページ等で周知を行っているものです。日本人の方へのお誘いはしておりませんが、日本人の方も参加は可能です。

石隈委員：

英語の本も、スペイン語の本も、日本人の子どもも一緒に参加することで、日本語の説明を挟んでもいいので、グローバル教育のすごく良いチャンスだと思います。私がアメリカにいたときも、自分の子どもに日本語で読み聞かせをするときに、近所のアメリカ人の子どもも一緒に来て、言葉は半分分かって、半分分からないのですが、すごく良い教育機会になるので、是非この場を活用して教育に繋がればという意見です。

市長：

他にございますか。

市長：

最初の1つ目の教員の働き方のところに関連しますが、文部科学省からも聞いておりますが、合計値や平均値で物を見るという考えではなくて、やっぱり個別の先生方に寄り添ってみたいと思います。2つありまして、1つは、先生方も、縦社会だから、手間ばかりかかる仕事や、雑用は若手が引き受けるでしょうみたいな文化があるのだらうと思います。そうすると、立派な年代の人たちの中にぼつんと若手が入る学校に配置されたりすると、雑用の引受け率がとても高くなっているのではないかと思います。

それから、様々な意味で、学業に立ち向かう以前の社会的な問題、もちろん様々な機関でサポートはしているのですが、そのような児童生徒の比重が非常に高い構成になっているようなクラスを受け持っていたりすると、次から次に突発的なことが起こり、そのことに時間を取られてしまい、平均値以上を目指している子どもたちにもっと色々なことをやってあげたいけれど、その時間が取れないことになってしまっていると。ですから、平均値や合計値で、システム的な議論をすることは必要なのですが、それぞれの先生の置かれている状況で、具体的に解決策を寄り添って出してあげられるような、現場の運営であってほしいと思います。色々工夫していると思いますが、よろしく願います。

教育長：

市長のお話はもっともなお話だと思います。先ほどのデータっていうのは、数字の問題として在校時間を捉えているので、このようなデータも一つの指標ですが、現場の校長、教頭、教務主任は具体的なものに対応しています。その中でやっぱり個々の教員の問題も出ています。例えば、1人職といって、公務の特性上もなかなか1人にしかできないよう

なものがあったりとか、経験年数が浅い方、ベテランではあるものの思いが強くて仕事の在り方が自分のスタイルで他の人と共有化できないとか、要するに、組織と個の問題が組み合わさって問題が出ているので、それを一つ一つやっぱり学校の中でどのように改善しようかという問題が出てきます。

その中でやはり、学校組織の問題って昔ながらのものでいいものがあるのですが、1番の問題点というのは、ワークシェアリングができない、要するに分担ができないということが、やはり根っ子の大きな問題として共通しているという気がします。若手の教員も増えていきますので、それが一番大きな問題だと思います。ですから、個々の教員がその負担を重くならないようにどうするかというの、具体的に、学校の中でどのように取り組むかという、この学校はこういう取組をすると見えるように、個々人に埋もれている問題についてこの学校にはこの問題がありますということ、教員が共有できるようにしようということを行おうとしています。ですからそこには、外の目っていうか、アドバイザー等も必要だという議論も出ておりますので、もう少し煮詰めて、来年度は具体策を打っていきたいという気がします。

部活の問題も遅々として進まない部分もありますが、意識の面では先生方の話を聞いているとかなり変わってきております。定時退庁のことも含めて、かなり意識自体は変わっている、具体策を提案していけばかなり浸透していくのではないかという感触があります。

櫻井委員：

私、昨年社会教育主事講習に参加しまして、全国から、北は青森から南は沖縄まで全国の先生方が参加されており、それこそバックグラウンドが様々な先生方がいらっしゃいましたので、これはいい機会だと思ひまして、休み時間に、他の先生方と教職員の働き方改革について、各自治体と学校とどのようにお考えかという個人的な意見を聞いてまいりました。そうしますと、総じて、今教育長も仰ったように先生方の考え方も大分変わってきているので、割り切れる先生も多くなってきている。その一方で、自分が納得するまで自分の仕事を行いたい先生も依然として多い。その差が、この働き方改革がなかなか進まないところではないかというようなお考えでした。

今教育長も仰ったように、そのような一人一人の先生方を生かすためには、一人一人それぞれの指導観をお持ちの先生方を生かすためにはどのようにしたら良いかということを考えていくことが、これから大事だなと感じてきたところです。

猪瀬委員：

現在の中学校の子どもを持つ父親で子どもも部活にがんばって取り組んでおり、いつも先生方にありがたいと思ひながら、PTAもあたりと先生方は遅くまで働いており、何とかならないかなとは保護者として感じておりました。

部活についても、先生の指導があつて勝って喜んだり泣いたり、負けて泣いたりとかもできるわけで、忙しくさせていることは非常に複雑な気持ちです。先生方を忙しくさせたくないという思いと頑張っている子どもたちの気持ちっていうのをどのように両立できるのか、取り組んでいただきたいなという思いがあります。子どもとしても、勝つためだけにがんばっている子どもたちもいるし、一生懸命体を鍛えてがんばりたい気持ちであつて、初めて出会ったスポーツでも一生懸命取り組んでいる子どもたちもおり、がんばっている

子どもたちのためにも何かうまく配慮というのができないものかと保護者として思っており、発言させていただきました。

また、部活については、外部の指導員の方が来てくださって、専門知識を教えてくれて非常にありがたくて、今現在の部活の平日が非常に時間足りない中で行っていますが、専門的な方が来てくれるその本当の人材の確保というのは非常に大変なのだろうと思っておりますので、いろいろ大変でしょうが、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

小谷野委員：

働き方改革の中でですね、少しずつ変わってきている印象は、私も感じています。私自身もいつまでも帰らない教員の1人でした。大体12時ぐらいには帰るようにはしていたものの、なかなかできない。なぜそれができなかったのかというと、気がかりな件があると帰れないという人間でした。おそらくまだそういう先生方がたくさんいると思います。一度気になると、残ることになります。教員というのは、一つのことに集中してしまうとなかなか抜け切れないう性格を持っている方が多いのか、そのあたりはやはり周りから教育長が仰ったように、アドバイスできるようなポイントがあったほうが、その学校全体の運営状態、経営状態が良くなっていくのではないかとこのころは私も感じます。がんばらないとという意識がありますから。ただ、行き詰まることも結構あります。そのときに思い切って変えたり、決定できる。そういったものは誰かのアドバイスがないとなかなか難しいところがあると思います。

今の先輩後輩の関係も、うまくいっている時は良いのですが、その関係がなかなか作れないという人もいますので、アドバイスがもらえるような一定の立場の人がいるということは、非常に大きいなと思います。

石隈委員：

働き方改革の議論の続きですが、教育長が仰ったように、協働と分担が大事だと思います。日本は、先生方がすべての仕事をして、成果を上げてます。アメリカの小学校の場合は、教員がいて、スクールカウンセラーがいて、障害児担当の特別支援の先生がいて、そこに保護者も参画するという野球のような分担のようです。1人でも2人でも全てを担うところから、分担していけば良いという問題ではなく、どのようにチームで分担するかというのを、模索していると思います。

だから1人でがんばって引っ張ってくれる先生もありがたいけど、それだけではなく、例えば教育相談部会、全員担任制という仕組みができていますから、このあたりから担任の仕事ってどこまでなんだろうとか、スクールカウンセラーと何を一緒にやるのかということ、取手市方式で整理されるということは、さきほど小谷野委員も仰ったように、身内だけではなく、コンサルタントといますか、スクールカウンセラーアドバイザーでも良いし、教育委員会の方でもいいのでちょっと距離を置いて、助言できる人がいいなと思います。今ちょうど過渡期なのでね、いろんなことができる時かなと思います。

市長：

ありがとうございました。

その他に意見はございますか。特にないようでしたら、以上で議事を終了いたします。

事務局：

それでは、第1回取手市総合教育会議を閉会させていただきます。(閉会：10：40)